高年齢者就労相談会

ハローワーク門真、守口市シルバー人材センターによる出張就労相談会を実施します。気軽に参加してください。

内 仕事の情報提供（求人情報）、各種セミナー、ハローワークの利用案内、シルバー人材センターの紹介

時 9月18日（水）、10月16日（水）いずれも午前10時～正午

場 高齢者健康生きがい支援室（市民保健センター1階）

問 高齢介護課

TEL 06・6992・1610

大阪880万人訓練

9月5日（木）午前11時に、情報伝達訓練が府内一斉に行われます。スマートフォンなど市民の皆さんの対応携帯電話に、訓練として「大地震発生」の緊急速報メールが一斉配信されます（午前11時3分に大阪府から、午前11時10分に市からメール配信）。

実施にあたり、訓練当日午前10時ごろ、市内63カ所に設置している同報系防災行政無線による一斉放送で、市民の皆さんに対して、訓練内容の周知や啓発を行います。

この機会を利用し、「災害発生」の緊急情報を受け取ったときにどのように身を守る行動をとるかを想像し、万が一に備えましょう。

問 大阪府

TEL 06・6941・0351（代表）

問 危機管理室

TEL 06・6992・1497

自主防災訓練を実施

事前の申込不要で参加できます。

訓練当日は、避難誘導訓練を実施するため、訓練実施中学校区の同報系無線を午後1時に鳴動させます。

内 避難誘導訓練、消火訓練（消火器・簡易消火栓）、煙道訓練、地震体験、救急訓練（心肺蘇生法・AEDなど）、119番通報訓練など

注 警報が発令される荒天時などには訓練を中止する場合があります。

時 9月28日（土）午後1時30分～3時30分

場 庭窪中学校運動場

時 11月23日（土・祝）午後1時30分～3時30分

場 大久保中学校運動場

注 雨天時には体育館で実施

問 危機管理室

TEL 06・6992・1497

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【7月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月

処分日 9月21日（土）

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持 住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2500円、原動機付自転車4千円）

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06・6992・1693

レッツくりあ 105

作 六倉（むつくら） 実結（みゆい）

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「ペットボトルの出し方」の巻

消費生活センターだより

スマートフォンとセット契約したタブレット端末の解約トラブル

【事例】

2年前にスマートフォンを契約した際、「一緒に契約すると格安でタブレット端末が持てる」と勧められ、スマートフォンとタブレット端末のセット契約を結んだ。更新月になり、スマートフォンを解約した。一緒に契約したタブレット端末も解約できたものと思っていたが、後日、タブレット端末が解約されていないことがわかった。タブレット端末の契約期間は3年で、今、解約すると、違約金9800円を請求することになると言われたが、タブレット端末は使い方もよくわからず、全く使っていないので、違約金を払うのは納得できない。

【解説】

スマートフォンなどの契約の際に「無料」「プレゼント」などと勧められ、タブレット端末や子ども用携帯電話、ポケットWiFiなどと複数契約したことによるトラブルの相談が寄せられています。

契約時に契約の内容をよく理解しないまま契約を結んだことがトラブルの原因となっているようです。契約の際には、料金や契約期間、特約の内容、解約料などをしっかり確認しましょう。

説明と違ったり、契約書の内容が自分が希望したものと違っていた場合は、すぐに携帯電話会社へ申し出ましょう。

携帯電話会社の店頭販売やオンラインショップなどの通信販売で契約した通信サービスの契約は、電波状況が不十分であること、または料金などの契約前の説明や書面交付に問題があったことが認められた場合は、電気通信事業法の確認措置として、契約解除が可能です。確認措置で契約を解除する際は、契約先の携帯電話会社にサービス提供開始日を初日として8日以内に、携帯電話会社が定める方法で申し出る必要があります。ただし、解約までに利用したサービス料や有料オプションサービスの利用料は支払うことになります。

内容がよくわからないまま契約せず、納得いくまで説明を受けた上で、自分が本当に必要と思ったものだけを契約するようにしましょう。

問 消費生活センター相談専用電話

TEL 06・6998・3600

時 午前9時30分～午後4時30分（平日のみ）

消費者ホットライン（土・日、祝日相談）

TEL 局番なしの188

時 午前10時～午後4時

市民相談（9月分）

祝日の受付・相談はありません。

介護保険苦情・・・介護保険サービスなどに関するもの

▼弁護士

第2水曜日15:30～17:30（1時間以内）

予 原則前日までに

問 くすのき広域連合

TEL 06−6995−1516

問 同連合守口支所（高齢介護課内）

TEL 06−6992−2180

場 市役所1階市民相談室101

女性の悩み相談（1人50分・先着3人）

毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予 前日までに

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場 上記いずれも市役所5階相談室507

備 当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00（1人30分）

問 人権室

TEL 06−6992−1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30

場 市役所7階くらしサポートセンター守口

備 当日直接

0800 0800−200−8011

福祉の総合相談

場 ①市役所7階守口市社会福祉協議会 ②いきいきネット支援センター（藤田町4−20−1）③各コミュニティセンター

時 ①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時（左表の開催日時を除く）③左表のとおり

備 当日直接

問 守口市社会福祉協議会

TEL 06・6992・2715

福祉の総合相談　コミュニティセンター開設日程

日にち	曜日	南部エリア	西部	錦	東部エリア	北部	庭窪	八雲東
9月 6日	金							Ⓐ
9月10日	火				Ⓐ		Ⓑ	
9月11日	水	Ⓑ			Ⓐ			
9月19日	木	Ⓑ		Ⓐ				
9月20日	金		Ⓐ			Ⓑ		
9月26日	木	Ⓐ			Ⓑ			
9月27日	金				Ⓑ		Ⓐ	
9月30日	月							Ⓑ
10月1日	火		Ⓑ			Ⓐ		
10月2日	水	Ⓐ		Ⓑ				

備 Ⓐ10:00～12:00　Ⓑ13:00～15:00

内 内容　時 日時　場 場所　対 対象　定 定員　申 申込・申請　講 講師　演 演者　¥ 費用（無料の場合は掲載を省略しています）　保 一時保育
持 持ち物　備 備考　注 注意事項　提 提出　配 配布　問 問い合わせ　TEL 電話番号　0800 フリーダイヤル　FAX ファクス　✉ メール　予 予約